

知事定例記者会見

日 時 令和8年6月 29 日(月) 14:00～14:18

場 所 別館2階 記者会見室

(知事)

はい、よろしくお願いします。まず一言申し上げます。

6 月 22 日のですね、JR東海によります、説明会の終了後、リニア中央新幹線に関する報道が過熱をしております、正式に発表していない日程や手続が報道されております。このことは、様々な関係者に対して影響を与えることとなり、非常に問題だと考えております。このような報道は、県をはじめ、国、JR東海など関係者間の信頼を著しく損ねるものであり、報道機関の皆様には冷静になっていただき、決定された事実に基づいた報道を行っていただくよう求めます。

それでは会見に入ります。本日、発表項目は 4 点でございます。

1 点目は、台風第 7 号・第 8 号及び山梨県東部・富士五湖の地震の対応等についてでございます。

6 月 26 日から 27 日の台風第 7 号・第 8 号に伴う大雨及び 6 月 26 日の山梨県東部・富士五湖の地震によりまして、被害に遭われた県民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

県では、台風が本県に接近する前に、「災害警戒本部」及び「災害警戒方面本部」を設置をし、全庁的な情報共有体制のもと、大規模な災害の発生に備えてまいりました。

また、県内でも震度 5 弱の地震が発生したことから、発生直後に警戒態勢をとりました。

災害はいつ起こるかわかりません。県民の皆様におかれましては、日頃から身の回りの危険な場所や、いつ、どこに避難するかをあらかじめ確認し、「わたしの避難計画」の作成や、家庭におけます、7 日分の水・食料・携帯トイレ等の備蓄をお願いいたします。

1 点目は以上でございます。

2 点目は、静岡県誕生 150 周年記念「150(いこー) ミライへ プレゼントキャンペーン」の実施についてでございます。

1900、失礼、1876 年、明治 9 年にですね、足柄県と静岡県、浜松県が統合し、現在の静岡県が誕生してから、今年は 150 周年という節目の年となります。

これを記念した取組の一環として、本県の歩みや魅力を発信する「150(いこー) ミライへ プレゼントキャンペーン」を実施いたします。県内外の皆様には本県の歴

史、自然景観、食などをテーマとしたクイズに県公式LINEから参加していただき、郷土への誇りを醸成していただくとともに、本県の魅力につつまして、より一層、理解を深めていただきたいと存じます。

このキャンペーンに参加いただきますと、取組に賛同いただいた企業・団体の皆様から提供いただいた様々なグッズ等をプレゼントいたします。キャンペーンは、令和8年7月2日から、5回に分けて実施をする予定でございます。

また、キャンペーン初日の7月2日には、賛同企業・団体の皆様も出席をし、「静岡県誕生150周年 共創キックオフイベント」を開催いたします。報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材をお願いいたします。

3点目は、熱海土石流災害から5年 危険盛土の夫(正しくは、「大」なし)防止ポスター・チラシを制作でございます。

28名もの犠牲者や多数の家屋の損壊など、甚大な被害を発生させた熱海市伊豆山地区土石流災害から、来月で5年を迎えます。

県では、あのような災害を二度と繰り返さないため、盛土規制法と盛土環境条例の運用により、厳格な規制や監視を行うことで、災害の防止等を図っております。

その結果、不適切盛土は減少傾向にありますが、盛土110番への通報件数が高止まりするなど、依然として危険な不適切盛土が造成されるリスクは高いと考えております。

今般、熱海土石流災害から5年の節目を機に、不適切盛土を防止するためのポスターとチラシを制作をいたしました。若手職員がAIを活用してデザインしたもので、危険な不適切盛土を決して許さないという決意を表しております。

チラシにつきましては、意図せず不適切盛土の造成に巻き込まれるケースのある農家等の皆様に注意喚起を促す内容となっております。

ポスターは大規模商業施設などに掲示をし、また、チラシは不適切盛土の多い東部地区の自治会での回覧やJA各支店での配布などにより、内容を知っていただきたい方に直接届く効果的な広報を展開することで、不適切盛土の根絶を目指してまいります。

以上が3点目でございます。

4点目は、次世代経営者の挑戦を支援する新たな「第二創業促進事業」の開始についてでございます。

県では、新規事業や業態転換に挑戦しようとする企業の後継者等を支援するため、「第二創業促進事業」を開始いたします。本事業では、「しずおか次世代経営者塾」と、「アクセラレーションプログラム」の2つのプログラムを実施いたします。

しずおか次世代経営者塾「SHIZUOKA ^{クロス リーダーズ} X-LEADERS」は、若手経営者の経営力向上を目的とし、全 6 回の集中講座を通じて、経営者としての土台づくりから、これからの経営に欠かせないAIやDX等のテーマを実践的に学ぶプログラムとなっております。

また、アクセラレーションプログラムは「SHIZUOKA ^{スケール アップ ドライブ} SCALE-UP DRIVE」、失礼、

また、アクセラレーションプログラム「SHIZUOKA ^{スケール アップ ドライブ} SCALE-UP DRIVE」は、全 5 回の集中講座と個別メンタリングを通じて、新たな事業の構想を具体化するための実践的なプログラムでございます。

プログラムの最後には、成果発表としてピッチイベントを開催し、事業計画の早期の実行につなげてまいります。どちらのプログラムも、7 月 30 日まで、受講者募集を行っており、8 月 29 日には、合同のキックオフイベントを開催をいたします。県では、本事業を通じて、第二創業の担い手となる後継者等の果敢な挑戦と経営者同士の強固なコミュニティ形成を後押しをしてまいります。

私からの発表は以上でございます。

(幹事社)

幹事社の静岡朝日テレビです。

まず、すいません。冒頭にリニア報道についての知事の発言なんですけれども、このリニア静岡工区の着工に関しては、県内の政治関心事項として最も最たるものの一つでありまして、今回の報道は県民の知る権利に応えるため、各社が鋭意尽くした結果であるというふうに我々は考えております。

それではこの、ただいまの知事の発表、全体について質問がある社があればお願いいたします。

(記者)

SBSテレビです。お願いいたします。

熱海土石流災害から5年で、ポスターとチラシの制作の発表を受けてなんですが、こちら 5 年の節目で、こういった取組を発表されましたが、まだ、この熱海土石流に関しては、責任の所在が明らかになっていないところがあり、そういった状況について、県としてどのように受け止めているかというのと、今後どう対応していくか、改めて伺ってもよろしいでしょうか。

(知事)

はい。これは今まだ、各種係争を行っているところでございまして、私どもとしては、それに真摯に対応していくという姿勢で臨んでまいりたいというふうに思います。

また、今回のポスターやチラシもそうですけれども、こうした悲惨な事故を契機として、不適切な盛土がですね、今後、こうしたことがですね、起こって、また二度とですね、そういう災害が起こらないように、それに対して適切に対処していくというのが我々の責務であると考えております。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

共同通信と申します。

熱海の土石流災害に関連してなんですけれども、市や県は河川の整備であったり、用地買収を進めているかと思うんですけれども、県が、その買収を進めている河川について、その買収率をお伺いしたいです。

(知事)

はい。担当の方から報告いただけますか。

すいません、ちょっと担当が来てないので、後ほどまた、ご報告させていただきます。

(記者)

承知しました。はい。ありがとうございます。

(幹事社)

他にありますでしょうか。大丈夫ですかね。

では幹事社からの質問に移ります。初めにリニア中央新幹線について伺います。26日に県議会で、リニアに関する緊急質問がありました。リニア中央新幹線整備の静岡工区着工のために、県とJR東海の自然環境保全協定の締結が前提というふうになってますけれども、締結に向けての最新の進捗状況について伺いたいです。

(知事)

はい。

(幹事社)

もう1つ、じゃ、ここからすいません、お願いします。

(知事)

はい。これはもう、再三お話し申し上げているとおり、協定締結にあたってはですね、県民の皆さん、特にあの、大井川流域の皆さんへのはですね、説明をしっかりとさせていただくことと、それから各種法令手続をですね、しっかりそれに対して対応させていただくと、この2つが条件となっております。説明状況につきましてはですね、7月1日に、JR東海の丹羽社長が来られまして、各流域の市町で行いました、説明状況について、ご報告をいただくということになっておりますので、そうしたものを踏まえて、総合的に判断をしていきたいと思います。

また、手続の方もですね、今、詰めの段階を迎えているというふうに伺っておりますので、そういう状況であろうかと思います。

(幹事社)

これに、先ほども知事のお話にもありましたけれども、7月7日に県議会に説明する知事の判断において、住民への説明状況及び法令の手続の見通しについて確認した上で、私自身の判断をまとめるというふうにご答弁されてましたけれども、この法令手続であったり、住民への説明状況というのは、こういったものが必要なのか、その辺りも伺わせていただきます。

(知事)

はい。これはもう、今度7月1日にJR東海の丹羽社長から丁寧に説明状況等ですね、ご報告をいただきますけれども、そうした状況、あるいは、これまでのことを踏まえてですね、総合的に判断をしていくということになろうかと思います。法令手続の方はですね、きちっと必要なですね、河川法や~~盛土条例~~(正しくは、盛土規制法)のですね、様々な必要な手続をですね、しっかり対応させていただくと、それを確認をさせていただくということになります。

(幹事社)

ただいまの幹事社質問に関する知事の回答について、質問がある社、ありますでしょうか。

(記者)

すいません、静岡新聞です。よろしくお願いします。

今日なんですけれども、市民団体の大井川の水を守る62万人運動の方が、県民

が納得するまでのJR東海との対話継続などを求める署名 2 万筆ほどを、あの、県に先ほど提出、山下くらし環境部の代理が、部長代理が受け取っていましたけれども、先ほど知事がおっしゃってたように、丹羽社長との面会を通じて、総合的に判断するということなんですが、そういった市民団体ですとか、まだ不安を抱えている流域の方ですとか、県民の方がいらっしゃると思います。そういった声とか署名とかっていうものを、どのように判断していく材料にするのか教えてください。

(知事)

はい。もちろん、いろんな考え方の方がいらっしゃるということは、重々承知をしておりますし、最後までですね、反対をされる方もいらっしゃることも承知をしておりますので、そういうことも含めて、総合的に判断をさせていただくということでありますし、今後ですね、これで終わりということではありませんので、都度都度ですね、必要な説明についてはですね、行っていきたいというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございました。必要な説明というのは、例えば、県として何かしらの、なんていうんですか、今も出前講座みたいなものを要請されたらやっておりますが、そういったものを指しているという認識でよろしかったですね。

(知事)

はい、そうですね。そういうことも含めて、あるいは今後ですね、例えば、工事が着工になってからも、モニタリングがしっかり進みますので、そうした情報について、都度都度ですね、私どもか、あるいはJR東海さんからか、報告していただくということになろうかと思います。

(幹事社)

はい。NHKさんお願いします。

(記者)

NHKです。

知事が判断にあたって総合的に判断していかれるということでですね、その法令手続の状況だとか、JRからの説明報告を受けるところは踏まえた上なんですけども、今後その、最終判断をしていくにあたってですね、最も重視したいポイントとしてはですね、どういったところを一番見極めていきたいというふうに思いま

すでしょうか。

(知事)

ここということはございませんので、これまで長い間、議論を積み重ねてきましたので、そういうことを踏まえてですね、最終的に、総合的に判断をしていくということでございます。

(幹事社)

他にありますでしょうか。

はい、すいません、もう1問、すいません、静岡朝日テレビからお願いしたいです。26日にあった藤枝市の北村市長の定例会見の、記者会見の中で、流域市町に関連して、鈴木康友知事に署名をお願いしている文書があるというふうな話がありました。

このことについての最新の状況というのは、どういったことになっておりますでしょうか。

(知事)

これはですね、6月9日に北村市長の方から、県の方に申し出ございました。私どもの方としては、流域のですね、首長全ての総意がございましたらばですね、それに対して、我々も承諾していくということでお答えをしておりますので、全て皆さんの署名、それに当然、JR東海さんの署名も必要になるわけですが、そういうのが整った段階で、私どもとしても、しっかり対応していきたいと思っております。

(幹事社)

これあの、自然環境保全協定と同じタイミングでの発表になるっていうことでいいんでしょうか。

(知事)

いや、これはそれとは切り離しておりますので、時期的には、今ここで申し上げるということではございません。はい。

(幹事社)

ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。2問目です。静岡空港の特定利用空港への指定についての対応について質問させていただきます。今月、国から静岡空港を特定利用空港に指定したいという打診があったと発表がありました。知事の受け止めと、

国は受け入れの可否を 12 月の上旬までにというふうに求めているということなんですが、返答について、こういった手続を経て、いつ頃までに結論をまとめるのか教えてください。

(知事)

これ自衛隊とか海保さんのですね、訓練に対して協力をするということで、災害対応等も含めてですね、この制度自体のですね、趣旨はよく理解をしているつもりでございますが、空港の場合はですね、関係市町、あるいは空港関連のいろんな団体等ですね、関係者がございますので、そうした皆様としっかり協議を行って、また県議会のですね、ご了解とかですね、ご判断をいただかなければいけませんので、そうしたものをしっかりと丁寧に積み重ねて、判断をしていきたいと思っております。

(幹事社)

ありがとうございます。

今の幹事社質問に関する知事の回答について、質問のある社はお願いいたします。ないですかね。

では、その他質問がある社はお願いいたします。大丈夫でしょうか。

はい、ではないということなので、これで終わりにします。ありがとうございます。

(知事)

はい、どうも、ありがとうございました。